

第2回 第2期 松原市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：令和4年10月7日（金）

午後6時30分から

場所：松原市役所8階大会議室A

1 開会

2 議事

- (1) 市民意識調査アンケート等について
- (2) 第2期松原市教育振興基本計画策定のための資料集について
- (3) これまでの取組み成果と今後の対応について
- (4) 第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子について

3 連絡事項

4 閉会

配布資料

- 資料1 市民意識調査アンケートの変更点について
- 資料2 市民意識調査アンケート（案）
- 資料3 こどもアンケート（案）
- 資料4 これまでの取組み成果と今後の対応について
- 資料5 教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）
- 資料6 第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子（案）
- 参考資料8（文部科学省）中央教育審議会教育振興基本計画部会
（第6回）次期基本計画のコンセプト
- 参考資料9（大阪府）第2次計画でめざすもの～基本方針～（案）

1 開会

委員長：第2回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日は、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、田崎委員が欠席ということですので、ご了承願います。

事務局から送付しました本日の資料はお持ちでしょうか。また、第1回会議の資料もご持参いただけましたか。事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局：それでは資料の確認をさせていただきます。

資料1 市民意識調査アンケートの変更点について

資料2 市民意識調査アンケート（案）

資料3 こどもアンケート（案）

資料4 これまでの取組み成果と今後の対応について

資料5 教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）

⇒右上（資料5）の記載漏れ

資料6 第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子（案）

参考資料8（文部科学省）中央教育審議会教育振興基本計画 部会

（第6回）次期基本計画のコンセプト

参考資料9（大阪府）第2次計画でめざすもの～基本方針（案）

となっております。

委員長：それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。

（1）市民意識調査アンケート等について

委員長：議案（1）市民意識調査アンケートについて（案）を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1、資料2をご覧ください。資料2に訂正があります。

1か所目は4ページ問8の1行目「松原市の学校教育の中で次の（1）～（24）」という記載がありますが、「（1）～（23）」の間違いですので、修正願います。

2か所目は5ページ問9に、「（19）その他」という欄を追加していますが、「（1）～（16）」は「（1）～（18）」の間違いですので、修正願います。

前回の第1回会議で決まった市民意識調査アンケートの変更点について、まとめましたのでご報告させていただきます。資料1と資料2を並行してご覧ください。

問1の性別について、「あてはまらない」を「わからない」に修正しました。

問3に回答しやすいように、「小学校」を追加しました。

前回のアンケートにあった職業欄を削除しました。

問8の「学校で身につけるべき能力や態度について」の右端に、「わからない」を追加しました。

問9の「力を入れるべき教育施策や教育事業について」の最終項目(19)に自由記述欄を追加しました。

問12の※2の説明書きについて、「学校・教職員と地域住民等と一緒に協働しながら、学校運営に取り組む仕組み」というように、「教職員」という文言を追加し、地域が一体となり、学校運営に取り組むしくみとして表しました。

最後に、今回のアンケートのスケジュールですが、本日、完成後に、印刷、封入作業を行い、10月20日までに発送したいと考えております。11月上旬には、アンケート回答のお願い葉書を発送し、回収率の向上に努め、11月10日ごろを締め切りとして、その後の報告書の作成につなげていきたいと考えております。

前回会議で決まった内容を踏まえ、以上の内容で市民意識調査アンケートを発送してよろしいでしょうか。ご審議、よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

資料1の①から⑤の変更点の説明、ならびに、⑥ご提案ということです。①から⑤については、前回会議でご提案いただいたもので、お間違いありませんか。⑥のご提案についても、ご異議ありませんか。

各委員：(異議なし)

委員長：ありがとうございました。

これ以外に、ご提案等があればお願いします。今回は最後の会議ということで、事務局から今後のスケジュールの説明もいただきました。

委員：問12に関して、教職員を追加して、「学校・教職員と地域住民等と一緒に協働しながら」という表現に修正したということですが、「保護者同士」に並列して、「教職員」を位置付けたということよろしいですか。

委員長：「地域住民等と一緒に協働しながら」ということだと思います。

前もってご覧になっていただけていると思いますが、会議の席上で再度目を通すと気づきがあるものですので、少し時間をとります。

誤植等の細かな修正は事務局にお願いします。内容については、ご意見がなければ、この案で決めたいと思います。

各委員：(賛成)

委員長：ありがとうございます。では、市民アンケートについては、この案で完成ということになります。

子どもアンケートについては、大幅に修正しておりますので、事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料3をご覧ください。

まず、前回会議で決まったことをご説明いたします。

前回のアンケートにあった性別を問う設問は削除しています。

Q5の回答を「ひとつだけ」から「いくつでも」に変更しています。

Q7以降について、前回アンケートでは「事業関係」と「事業以外」が同じ項目になっていましたが、「事業関係」と「事業以外」の設問に分けて再設定しました。

Q23、Q25の回答部分に、「やや」という項目を追加しました。

以上が、前回会議のご意見を受けて修正したものです。

委員長：ここで一旦、切りたいと思います。

ここまでは前回からの修正事項ということですが、ご意見等があればお願いいたします。

各委員：(異議なし)

委員長：ありがとうございます。

では、引き続き、事務局より、他の変更点についてご説明をお願いいたします。

事務局からのご提案であり、この場での審議内容になると思います。

事務局：前回の会議の後、各委員様からのご意見やご相談もあり、それぞれ反映させていただきました。事務局内で再度、子どもアンケートをわかりやすく、答えやすく見直しましたので、再度、ご説明させていただきます。

見直しにより、設問番号も前回とは異なっておりますので、資料3のみをご覧ください。

Q2に、市民アンケートと同様に、小学校名を入れました。

前回のアンケートのQ5とQ6に「学校が楽しいと思うとき」「学校が楽しくないと思うとき」の設問がありましたが、今回、Q7で改めて、学校生活全体につ

いて詳しく聞いていますので、省いております。

Q7、Q8の回答部分について、前は、「よいと思う」「どちらかというよいと思う」「思わない」が中心でしたが、「当てはまる」「やや当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」に変更しています。これは、文部科学省が行っている全国調査でも使用されている聞き方になります。「当てはまる」「当てはまらない」と聞いたほうが、回答しやすいとのご意見もあり、変更しました。

Q9では、「いろいろなことに積極的にチャレンジすることができる」という表現を、「いろいろなことにチャレンジする」という表現に変更し、下段も「自分のことがすき」という表現を「自分にはよいところがある」という表現に変更し、答えやすさを重視しました。

Q10では、「夢を何としてでもかなえたい」という設問を、「将来の夢がありますか」という表現に、答えやすさを重視の意見から変更しました。

Q11に新しく追加して質問になります。「将来の生き方について聞いたほうがよい」というご意見がありましたので、今回、新たに追加しました。

Q14「あなたには目標とする人がいますか」という設問も、同じく、キャリア教育の観点から追加したほうがよいというご意見もあり、新しく追加しました。

Q15について、前は「学校や先生たちにどのようなことを望みますか」という設問でしたが、さまざまなジャンルについて聞いておりましたので、今回は「あなたに当てはまるものを選んでください」という設問に変更し、自分自身のこととして深く認識できるように、聞き方を変更しました。加えて、答えやすく、主語を明確にして、設問内容を修正したほうがよいというご意見もありましたので、変更しました。特に、「わたしは、地域の人たちと協力して、学校を良くしたい」という設問は、コミュニティスクールを始め、地域と学校、教職員が協力することに重要性を聞いています。また、設問の回答数も「3つ」から「いくつでも」に変更しました。

Q20は悩みに関する設問ですので、「ほとんどない」という選択肢を、「ない」という簡潔な形に改めました。

子どもアンケートの変更点は以上となります。設問は37問と、大人でも時間のかかるアンケートになっています。子どもたちの負担も考えると、これが限界だと思います。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。前回会議で審議した内容から、新たに変更点がでてきます。

前回、「学校に通うことは楽しいですか」という設問の次の設問で、「楽しいと感じるときはどのようなときですか」と聞いていましたが、それは矛盾するのではないかというご意見もありましたので、思いきって、大きく変更しています。ま

た、新たに設けた設問もあり、設問数が増えています。いかがでしょうか。

委員：設問の内容に、前回とくらべて流れができたと感じます。「学校＝勉強するところ」という位置付けから、勉強に対する設問をつくる等で、上手に子どもたちの意見を聞きやすい流れになったと思います。よくなったという印象です。

委員長：「楽しいですか」と聞かれれば「何が楽しいんだろうか」と思うかもしれませんが、細かく聞くことで、意識調査として流れができています。そのようなご感想でも結構です。

委員：Q6で「あなたが授業や勉強をがんばることで、あなたにとってどのようなよいことがあると思いますか」と聞いています。Q30の設問にも連動すると思いますが、承認欲求につながると思います。「ほめてもらってうれしい」というニュアンスの選択肢があってもよいと思います。「ほめられた」というような、自己肯定感が上がる感覚がもてる選択肢があってもよいのではないかと思います。

Q30での選択肢の下から3つ目に「がんばっていることをもっと認めて（みとめて）ほしい」という項目があります。これは、たぶん、子どもさんが親や家族と同様に、自分の先生にも同じ要求をもっているのではないかと思います。そのような項目がどこかにないのか探してみましたが、見つけれません。

Q6とQ30が連動して、子どもさんが自己承認を受け、「認められた、ほめられた、うれしかった」という形で、体験を答えられるとよいと思います。

委員長：Q6は学校での場面になります。Q30は親や家族に対することで、家庭のことです。Q30では、下から3つ目に、「がんばっていることをもっと認めて（みとめて）ほしい」という承認要求があります。家族によって支えられているという面が大きくなっています。学校では教師によって支えられる面も大きいということで、そこが連動しているかどうかを見るために、アンケートとして意味があると思います。

Q6「あなたにとってどのようなよいことがあると思いますか」という設問では、先を見越して考える設問になっていますので、「ほめられたい」とすればよろしいですか。「先生にほめられたい」のほうがよいでしょうか。

委員：「先生に褒められたい」という気持ちもあると思います。また、「先生に褒められている自分を、友だちが見ている」という場面を、イメージとしてもっているのではないのでしょうか。「人前でほめられたい」というのは、そのような感

覚だと思えます。

委員長：友だちから褒められる場合もあると思いますが、それをどのように書くとよいでしょうか。

委員：Q7に「先生との関係がよいと思う」という設問がありますが、それは「先生は自分のよいところを見つけてくれている」ということだと思えます。そこにつながるような表現ができるとよいと思えます。「先生は自分のよいところを見つけてくれている」というイメージを引き出すことができれば、承認欲求が満たされると思えます。

委員長：では、「先生に」という文言を入れたほうがよいということですね。

委員：Q15の選択肢には、「先生は、がんばっていることをもっと認めて（みとめて）ほしい」という形で入っています。

委員：では、Q15につながると考えればよろしいですか。

委員長：Q15の「認めてほしい」が、「ほめてほしい」ということと大きく違わないと考えれば、これでよいと思えますし、両者は違うと考えれば、新たに入れる必要があると思えますが、いかがですか。

委員：私は「ほめられたい」ということを入れたほうがよいと思えます。

委員長：Q6に入れたほうがよいということですね。

委員：はい。実際に子どもさんをおもちの方のご意見もお聞きできたらよいと思えます。

委員長：いかがですか。

委員：入れるのであれば、「だれが」という内容は不要だと思えます。「先生に」等、限定しないということです。子どもは単純ですので、ほめられるだけでうれしいのだと思えます。だれからほめられると決めなくても、「がんばったね」とか、友だちに「すごいね」と言われるだけでも、大変喜びます。

委員長：子どもの判断に任せるという考え方ですね。

委員：特定してしまうと、その子どもとその人との関係性で変わってくる場合があると思います。

委員：Q6 Q15では設問の意味合いが違うと思います。Q15は、「より認めてほしい」という気持ちを答える設問で、Q6は勉強の意味を答える設問です。ですから、Q6では「認めてほしい」ではなく、「勉強することで認めてもらえる」ということになると思います。

委員長：Q6には「ほめてもらえる」とするということですね。
「先生に」という文言は入れますか。

委員：これは承認欲求なので、だれかと特定する必要はないと思います。子どもは、間違いなく「認めてほしい」という気持ちはもっていると思いますので、特定しなくてよいと思います。

委員：「先生だけでなく、友だちからもよく思われたい」という気持ちはあると思います。そのために「発表等もがんばろう」という子どももいると思います。だれからもほめてほしい、認められたいということだと思います。
「ほめる」と「認める」では意味合いが変わるのかもしれませんが。

委員：「認めてもらえる」という表現はよいと思いました。「ほめてもらえる」というと、どうしても「先生から」というニュアンスになりますので、「ほめられたり、認められたりする」という表現で両方入れてもよいと思います。

委員長：いかがですか。

委員：よいと思います。

委員：6年生は、友だちからの声かけ等が、自分のモチベーションにも関わり、学習意欲にもつながると思います。先生との関係は、別の設問でも何度か聞いていますので、そこから読み取れると思います。ここでは、学習する意欲等に関して学習動機を聞く設問ですので、主語なしでよいと思います。

委員長：主語なしで、「ほめられたり、認められたりする」と並列の表現でよろ

しいですね。

では、どこに入れるとよろしいでしょうか。はじめのほうには、知的探求心や将来に役立つという内容があります。「友だちと協力して行動できるようになる」の近くに入れるとよいのでしょうか。ご意見、ご提案をお願いいたします。

委員：Q6の主旨はどのようなものでしょうか。

事務局：「学ぶことでどのようになるのか」ということを、学習の主体者である子どもに聞いてみるということです。いま、※ウェルビーイングが注目されています。そのような観点から、主体者である子どもの考えを知るうえで入れた設問です。（※ウェルビーイング…身体・精神・社会のすべての面において健康で幸福な状態を表す概念のこと。）

委員：一般的に予想できる回答は、「よい点をとる」「よい仕事に就く」ですが、そうではなく、能力的なことが挙げられているように思います。

事務局：資質、能力、生きる力の獲得という観点から入れています。

委員：それを探るということでよいのですね。

事務局：はい。

委員長：おそらく、「ほめてもらう」だけ違うと気づく方もいると思います。5、6番目に入れるということではよろしいですか。「ほめてもらえる・認めてもらえる」とするか、「ほめて（認めて）もらえる」とするか、どちらがよろしいですか。並列させたほうがよいのでしょうか。

委員：並列のほうがよいと思います。

委員長：それでは中点を入れ、並列に「ほめてもらえる・認めてもらえる」と表記してください。

他にご意見等はございませんか。

委員：Q16Q17で、携帯電話について聞いていますが、Q17は、携帯電話を持っている人に対する設問ですか。そうであれば、持っている人だけ回答する旨を明記したほうがよいのではないですか。

事務局：持っていない人も回答できるようになっており、回答できないことはないと思います。ただ、「持っていない」と回答した人にとっては、答えにくいかもしれないです。

委員長：Q17は、携帯電話を持っていない人にも、答えられるか、答えやすいか、いかがですか。

委員：持っているけれども、ゲームをやりすぎて、今は取り上げられているというように、一時的にもっていない子どもは多いようです。「携帯電話を持っているか、持っていないか」ということとは別に、「現在、使えますか」と聞くと「親に取り上げられている」「今月の容量が契約を超えているので使えない」「夜は電源を切られる」等、いろいろな状況があります。

Q17の3つ目に「使い方、よく家族に注意されたりしかなかったりする」という項目がありますが、その前段階として、携帯電話の使い方のルールを家族と決めているのでしょうか。一般的には、いかがでしょうか。

委員：私の家庭ではルールを決めています。携帯電話はキッズ携帯です。6年生になると、携帯電話を持っている子どももいますが、家でだけしか使えない場合も多いと思います。

委員：段階があると思います。

委員：我が家ではルールを決め、設定もしています。使える時間は決まっています。6年生だと、半数ぐらいの子どもが携帯電話をもっているように思います。

委員：課金制のゲームをして、多額の請求に驚くという話も聞きます。

委員：友だちとのトラブルがあつて、使えないようにしているという話も聞いたことがあります。6年生には、そのような話が多いと思います。

委員長：今の質疑から察すると、回答時に子どもから、「家の中でしか使えない携帯電話でもよいのか」というような質問があるかもしれません。

委員：「持っているか、持っていないか」という設問ですので、一時的に使えない等の事情は関係なく、回答すればよいと思います。

Q17には、持っていない人は答えにくい、答えられない面もあると思います。

委員：この設問には、タブレットは入っていませんか。

事務局：タブレットは含みません。あくまでも、自分だけが使う電話機能のあるものということです。

委員長：総務省の調査でも、タブレット等は含めず、携帯電話だけを対象として調査しているので、それとの比較もあると思います。スマートフォンを含めた携帯電話の所有率ということだと思います。

委員：携帯電話を持っていない人は、Q17の最初の設問の「持っていないと友だちと話が合わない、仲間はずれにされる」を理由に、親に「買ってほしい」と言っているように思うので、この項目にチェックを入れる可能性はあると思います。

そのように考えると、持っていても持っていなくても回答しやすい設問にする必要があると思います。持っている子どもを前提にした項目が多いので、持っていない子どもに配慮した設問も増やしたほうがよいかもしれません。

6年生だと半数ほどは持っているのでしょうか。

委員：中学1年生の子どもが、去年は小学6年生でしたが、大半の子どもは持っていたと思います。小学生のころからLINEグループでのトラブルがあったと聞いています。

委員：多くの子どもが持っていると思いますが、危険なので持たせていない親もいますので、親と子のせめぎ合いが大変です。会話ではなく、「LINEでつながれないことへの不安」を覚える子どもは多いと思います。それが理由で、親に買ってほしいと頼んでも、買ってもらえないという話はよく聞きます。

そのように考えると、持っていない子どももQ17には答えると思います。「持っていないと友だちと話が合わない、仲間はずれにされる」にもチェックを入れるけれども、「使っていて夢中になり、勉強やほかにしないといけないことができなくなる」にもチェックを入れる子どももいると思います。

委員長：持っていない子どもがQ17に回答するときには、友だちから聞いた話を参考に答えると思います。それが正しい意識調査なのかといえば違うと思います。自分のことではなく、他人から聞いた話で、「夢中になって、勉強やほかに

しないといけないことができなくなる」と推測して答えることになると思います。「携帯電話やスマートフォンに対するイメージ」というものを回答することになると思います。調査という観点から、そのような回答でもよいのでしょうか。

委員：この設問は、携帯電話全般というよりは、携帯電話をめぐる悩みやトラブルに限定したものでですか。

委員：プラスのことは聞いていないですね。

委員：「ルールを決めていますか」というような設問もしたいところですが、それを聞く項目ではないということですか。

子どもの困りごとを知るための設問だと理解すればよろしいですか。

委員長：はい。本人自身が悩んでいること等を答えればよいのですが、持っていない子どもは悩んではいません。「持ったら、そのようになるかもしれない」という予期的な考えや伝聞を答えることになります。

持っていない子どもがどのように回答したかを知ることはできます。持っている子どもと持っていない子どもに大きく分け、回答傾向をみることができます。

委員：主には、持っている子どもの悩みを聞きたいのだと思います。持っていない子どもが答える項目は限られています。それが目的であれば、このままの設問でも問題はないように思います。

委員長：その傾向は見られると思います。

調査してみないとわからない部分があります。これは5年に一度の調査になります。

委員：5年前にも設問しているのですか。

事務局：こどもアンケート自体が、今回、初めての実施となります。

委員：「どのようなアプリを使っているのか」等を聞いてはいかがでしょうか。ここにあるようなことを聞くのであれば、アプリの種類も聞きたいと思います。どのようなアプリを利用して、どのようなトラブルがあったのかもわかると有益だと思います。LINEなのか、Instagramなのか、YouTubeやTikTokなのかと

ということです。

事務局：子どもたちに聞きたいことはたくさんあると思いますが、設問数が37問ということで、かなり多くなっています。学校からも一気に回答できないので、2回、3回に分けて回答してもよいかというご質問がありました。事務局としては、この程度が限界かと考えています。

委員長：子どもの負担を考えると、これ以上は増やせないと思います。ひとまずこのまま実施してみて、結果を踏まえ、次回につなげるということではいかがですか。5年後には状況も大きく変わっていると思いますが、今回の結果を踏まえ、改良していただけるとよいと思います。

今回は、Q16で持っていないと回答した人も、Q17に回答していただくということで、よろしいでしょうか。変更なしとなりますが、いろいろなご意見をいただき、議論できたことに意義があると思います。

委員：私が質問した理由を申し上げます。Q31に「あなたの住んでいる地域（ちいき）では、地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じますか」という設問があり、回答はひとつだけとなっています。それを受けて、Q32では「Q31で感じる、たまに感じると答えた人にお聞きします」と回答者を限定して聞いています。このような形がとれるのであれば、Q17も「Q16で携帯電話を持っていると答えた人にお聞きします」と、回答者を限定できると思います。もちろん、皆さんのご意見を理解した上で、持っている人も持っていない人も回答できるような形にしたほうが望ましければ、結構です。

委員長：ご意見の通りだと思います。事務局としても、このご意見はとどめていただきたいと思います。

ただ、本日、アンケートの体裁まで決めなければいけませんので、とりあえずこの形で実施してみるということで、ご承知していただけますか。

Q17で、持っていない人の群がどのような回答傾向を示すか、持っている人の群と差があれば、意味があると思います。よろしく願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

委員：Q22「あなたは心配なことや悩み（なやみ）があるとき、だれによく相談しますか」という設問があり、選択肢として、「友だち」「家族」「先生」「家族や先生以外の大人」とありますが、「ネット上に愚痴をいう」「ネット上に助言を求める」等、SNSの利用という選択肢も加えてはいかがでしょうか。

委員長：「その他」という選択肢で対応できるようになっています。その他を選択すると、入力欄が出て、「SNS」と入力できる形になっています。

委員：「SNSの利用」という選択肢も独立して挙げてよい時代になっていると思います。

委員長：Q22は複数回答が可能ですので、他の選択肢を選び、さらに、「その他」で「SNS」を選択することもできます。

事務局、いかがですか。

委員：今までの想定になかったことですが、「質問相手がインターネット」という場合は、今後も増えると思います。

携帯電話の防犯教室等を行なうときに、子どもに対する啓発として、「知らない人に相談しない」ということで、携帯電話を利用した相談はリスクが大きいということを伝えます。

Q22に関しては、「SNS」という回答は多いと思います。「その他」に含まれると気づき、選択できるのでしょうか。

事務局：確かに、SNSで聞く機会もあると思いますが、「SNS」は方法、手段です。ここでは、「だれに相談するのか」をお聞きしたいと考えております。例えば、インターネットを使ったとしても、だれかに聞くということは、「その他」に書いていただきたいと思います。「SNSを通じて大人に相談する」「SNSを通じて友だちに相談する」ということであれば、手段ではなく、「大人」「友だち」という相談相手を教えていただきたいと思います。

委員：例えば、「その他」の後ろに括弧書きで、そこに記載していただくという方法もあると思います。

委員長：「だれに相談する」ということではなく、「だれかに見てもらう」ということを、相談の形に捉えている人もいます。ツイートして、自分の悩みごとを訴え、特定の人から返信があるわけではないけれども、それも相談だと捉えている子どももいるかもしれません。「その他」を選べば記入できるようになっていますので、「SNS」や「インターネット」と書く子もいるかもしれません。

委員：インターネット上の知らない人に相談することを、「家族や先生以外の大人」だと記載する子どももいれば、「その他」を選択し、「インターネット上の他人」と記入する子どももいるかもしれないということですね。

以前にくらべて、付き合いの深い人に相談するよりも、他人に相談する機会が増えているように思います。そのようなことが「その他」の回答から見えてくればよいと思います。

委員長：今回はこのままの記載としますが、確かに、SNS等のツールは、今後、より大きな存在になると思います。

委員：今回の調査で、SNS等の数が一定以上あれば、次回の調査では単独の項目を追加するとよいと思います。

委員長：ありがとうございました。このようなご意見が出て、議論することは大変重要だと思います。

他にご意見等はございませんか。

委員：Q11の選択肢に「将来」と記載のあるものが2つだけあります。

委員長：設問の文章に「将来の生き方について」と記載があるので、不要だと思いますが、いかがですか。

委員：最終的にチェックされると思いますが、「将来」という表記については、Q11には振り仮名がついていませんが、Q10、Q12にはついています。統一されるとよいと思います。

委員長：統一してください。

委員：項目に○と□があるのは、ひとつだけのときと、複数回答のときで区別しているのですか。

委員長：はい、そうです。

委員：では、Q22は間違っていますので、修正をお願いいたします。

委員：Q7も同様です。

委員長：修正をお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

動作チェックについては、設問内容が確定した後に、再度、実施させていただきます。

委員長：よろしくをお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

今回までに多くのご意見をいただき、事務局で大幅に改良させていただきました。よい内容になってきたという印象を持ちます。ただ、本日、この会議上の審議で決定することが大前提で、決定した内容については変更することはできません。ご承知おきください。

委員：Q30の選択肢に、「兄弟」という記述がありますが、これは平仮名表記にしたほうがよいと思います。いかがですか。

委員長：平仮名表記が望ましいと思います。他の部分にもあれば、修正をお願いいたします。

委員：Q34、Q35等では、回答を「3つまで」としています。それ以外の設問では「ひとつだけ」「いくつでも」となっています。この三種類は、どのような基準で区別しているのですか。

委員長：事務局、限定している理由があればお願いいたします。

事務局：「3つまで」という設問は、一番多いものを調べたいということで設定していますが、ご指摘どおり、「いくつでも」に変更しても不都合はないと思います。

委員：ただ、Q34のような設問に「いくつでも」とすると、すべての項目を選ぶ子どもがいるように思います。

委員長：選択肢が多い場合は、「3つまで」等と限定したほうがよいと思います。

委員：選択肢が多い場合は「3つまで」にするという基準があれば、それでよい

と思います。

委員長：そのような区別がついているということですが、よろしいでしょうか。

委員：「3つまで」とすることで、傾向がよりわかりやすいというのであれば、結構です。

委員長：傾向をつかみたいときには、限定したほうがよいということです。ただ、実施してみないと結果はわかりません。狙いとして、「3つまで」という設問をみていただき、必要性を確認してください。Q30、Q34、Q35の3つだと思います。ご異論なければ、このままでよいと思います。

委員：注釈がほしいと思います。全部に当てはまる方もいるかもしれないということでしたので、「主に3つ」というように、説明をつけるとよいと思います。

委員長：システム上、3つ入力したら、4つめは入力できないようにしますか。

事務局：4つ目を選んだときに、赤字で「3つまでにしてください」というようなメッセージがでるようにいたします。

委員：おそらく、思い当たるものを順に3つ入力するので、このままだもよいと思います。

委員長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

委員：Q36の設問ですが、松原市内の中学校は7、小学校は15ということで、おおよそ「1中2小」というイメージです。2つの小学校から1つの中学校に進学することになりますので、「隣の小学校の子どもと仲良くできるか」という不安があると思います。現在は小小交流をして、垣根を下げる努力をしていますが、やはり不安のある子どももいると思います。ここでは「他小との交流」や「他小の子どもとの付き合い方の不安」というものは、「その他」に含まれると考えればよろしいですか。

委員：私も同じことを思いました。それは「友だちと仲良くできるかどうか」と

いう項目に当たるのかどうか、と思いました。

委員：中1スタートでの不安をもつ子どもはいると思います。そのようなことが、「その他」で回答してもらえるかどうか懸念しています。

委員長：そのような子どもの多くは、「友だちと仲良くできるかどうか」にチェックをつけると思います。「その他」を選び、詳しく回答する子どももいるかもしれません。

事務局：先ほどお話がありましたように、「友だち」の後に、「同級生」という文言をつけてはどうでしょうか。

委員：友だち以前の同級生とうまく付き合っていけるかどうかの心配ということですね。

委員：「友だちができるか」と「友だちと仲良くできるか」は、違うと思います。6年生だと、そのような心配をする子どもも多いと思います。

委員長：「友だちができるかどうか」「クラスになじめるかどうか」ということですね。そのような思いは、おそらく「その他」で拾えると思います。委員のご意見にあった「友だちができるかどうか」という項目を、1つ増やしますか。これは「いくつでも」回答できる設問です。

委員：小学校から中学校に進むときには、学校の勉強が難しくなることの不安の次に、友だちができるかどうかの不安がある子どもが多いと思います。ですので、「友だちができるかどうか」という項目はあってもよいと思います。

委員：私の時代は、1学年に10クラスほどあり、3つ、4つの小学校から1つの中学校に進学しました。入学式には、3年間の自分の立ち位置が決まるので緊張していた覚えがあります。どのような子どもたちが来るのかわからない時代でした。現在は、小小交流を進め、幼稚園のときの同級生がいて再会しているような場面も見かけます。中学1年生の1学期の学級運営の落ち着き方を見ると、以前よりも早く落ち着いていると感じます。以前の中学1年生の1学期といえば、多文化の人間同士の探り合いのような雰囲気があり、落ち着くのに時間がかかっていました。以前よりは、隣の小学校からくる子どもに不安を感じてはいないと思いますが、それが大部分の子どもなのかどうかわかりませんので、その部

分を聞くことができればよいと思います。

委員長：子どもの三大ストレスは「先生との関係」「勉強」「友だちとの関係」です。その3つが入っています。それが重要で、どのように盛り込むかが課題だと思います。「友だちと仲良くすることができるかどうか」という項目を残すかどうか、また、「友だちができるかどうか」という項目を入れるかどうかということですが、いかがですか。

各委員：(異議なし)

委員長：では、「友だちができるかどうか」という項目を追加します。いまある、「友だちと仲良くできるかどうか」という項目は削除してよろしいですか。

各委員：(異議なし)

委員：「友だちができるかどうか」という項目の優先順位を上げていただきたいと思います。授業に対する心配の次に位置付けてもよいと思います。順番を変えることはできますか。

委員長：できると思います。

委員：「上級生との関係」も悩みの1つではありますが、どちらかといえば、授業と友だちが重要だと思いますので、三大ストレスに関する項目を上位にしたほうがよいと思います。

委員長：ありがとうございます。今のご提案、いかがでしょうか。

「授業が難しくなること」「上級生との関係」「部活動のこと」「いじめや暴力がないか」と続きますが、「いじめや暴力がないか」という項目は、読んでドキッとする子どももいるかもしれません。その前の位置に入れたほうがよいかもしれません。

委員：逆に、「いじめや暴力がないか」の順番を下げてもよいかもしれません。順番を精査していただけるとよいと思います。

委員長：よろしく願いいたします。

授業のこと、先生のこと、友人関係のことを、混ぜて尋ねても構わないと思います。内容ごとにそろえてブロック別にせず、混ぜているほうが、発想が飛び、固定的に答えられないので、かえってよいと思います。

「いじめや暴力がないか」の順番はどこがふさわしいでしょうか。

委員：「その他」の前でよいと思います。

委員長：最後ということですね。

では、「友だちができるかどうか」は3番目に置き、「いじめや暴力がないか」は、「その他」の前に移動するというので、よろしく願いいたします。

委員：委員の話にもありましたように、小小連携していますが、このアンケートを実施して、振興計画に反映させるという趣旨だと思います。例えば、この回答をみて、「友だちができるか心配」と答えた子どもがいれば、もっと小小連携を積極的に行おうという方針がでてくると理解してよろしいですね。

松原市の事例ではありませんが、「大きな学校と小さな学校が合体したら、小さい学校のあんなに元気だった子どもたちがおとなしくなってしまった」という話をよく聞きます。このアンケートで対策が必要だとわかれば、価値があると思いますので、分析の際に、小小連携のことも念頭に置いていただくとよいと思います。

委員長：他にご意見等がなければ、子どもアンケートについては、審議を終わります。

次回、第3回会議において、市民意識調査アンケート、子どもアンケートの結果を確認していきたいと思います。

(2) 第2期松原市教育振興基本計画策定のための資料集について

委員長：議案(2)第2期松原市教育振興基本計画策定のための資料集について(案)を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局：会議時間に限りがあります。(1)のこどもアンケートを修正したものを、すべての委員の方に送付させていただきますので、その際に資料集の説明も入れさせていただきますと思います。ご覧ください。

委員長：資料集ですので、本日は審議として扱わないということです。

(3) これまでの取組み成果と今後の対応について

委員長：議案(3)「これまでの取組み成果と今後の対応について」を議題とさせていただきます。これは、松原市教育委員会として、これまでの取組み成果と今後の対応について、資料5に基づき、抜粋、取りまとめをしたものとなります。事務局より説明をお願いします。資料5はもとになったものだというので、資料4を使って、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：これまでの取組み成果と今後の対応について、資料4をもとにご説明いたします。これまでの取組み成果と今後の対応については、前回、資料12として「令和4年度松原市学校園に対する重点事項・社会教育の重点事項」を追加しましたが、この資料の中から重点項目として、4点を挙げています。

1点目は「1人1台端末を効果的に活用した、主体的、対話的で深い学びにつながる授業づくりと、学力向上」です。2つ目は「子どもの内面をていねいに把握することを基本とした、安心できる子どもの居場所にこだわった生徒指導」です。3つ目は「一人ひとりの生き方にせまる人権キャリア教育」です。4つ目は「コミュニティスクールを基盤とした、地域と共に進める安心、安全な学校づくり」です。

これらの4つの重点項目につながる、主な取組みを、資料5「教育に関する事務の点検・評価結果報告書」から抜き出し、データ上からみてとれるもの、取組みの成果、今後の対応案について記載しています。

資料4をご覧ください。1ページ目、基本的な方針1「確かな学力の向上と生きる力の育み」の重点目標(1)「学力向上の取組みの推進」について説明いたします。図2のグラフをご覧ください。グラフから読み取れるものとして、新型コロナウイルス感染症予防対策のために発表したりする活動を抑制した結果、自分の考えを発表する機会が低下傾向にあります。また図4では、特に小学生において、学校での学習の維持に難しさが見られることから、学校の授業以外での勉強時間に課題が表れています。

取組みの成果として、各校の課題に合わせ、情報モラルについて学び、総合学習のゲストティーチャー等、計画的に地域、保護者との連携を深めながら、教育活動を推進することができました。また、ICT機器や学習支援ソフトを活用するための研修を、各校で企画、実施したほか、各校の実態に合わせて、個に合わせた指導の充実と改善を推進することができました。

今後の対応案として、学校、地域、保護者が連携を深めていけるよう、好事例の収集や発信に取り組んでいきたいと考えております。

また、学力向上アクションプランの策定や学力向上のための取組み、ICTを活用した授業づくりを継続し、教育、研究活動の質の向上と、子どもの資質、能力

の向上に努めてまいります。

3 ページ目をご覧ください。重点目標（2）「豊かでたくましい人間性の育み」について説明いたします。図6のグラフをご覧ください。グラフから、「いじめはどのような理由があってもいけないことだ」と思う児童、生徒の割合が、高いことがわかります。しかし、図5「自分にはよいところがある」と思う児童、生徒の割合が、小学校では低下する傾向が続いており、引き続き、一人ひとりの子どもたちの居場所を大切にした生徒指導と、子どもたちが自分自身の生き方を見つめ、考えるキャリア教育の取組みを進めていく必要があります。

次ページ、取組みの成果として、生徒指導の重点強化では総合的なネットワークを構築し、生徒指導体制づくりに取り組むことができました。キャリア教育の充実では、教育活動全体を通じ、キャリア教育の視点で、学校教育活動を充実させることができました。就学前教育の充実では、キンダーカウンセラーを配置し、悩みや不安を抱える保護者や子どものこころのケアを行なうことができました。今後の対応としては、学校のニーズにあった人員の派遣を、スムーズに効率的に行なうための、組織体制づくりを強化する等、スクールソーシャルワーカー育成とともに、今後も取組みを継続していきます。キャリア教育の中心的な取組みの1つであった、職場体験の開催が、コロナ禍により難しくなり、職場体験に代わる体験活動を摸索する等、必要に応じて今後の取組みを見直してまいります。

6 ページをご覧ください。基本方針2「安心・安全な学校園づくりの推進」の重点目標（1）「安心・安全な学校園づくりの推進」について説明いたします。取組みの成果として、次のページに、「学校ICT機器等整備」を行い、1人1台のタブレットを授業で有効に活用しています。「セーフスクールの推進」では、学校・保護者・地域・行政が連携し、安心、安全な学校・校区づくりに協働で取り組んだことが評価され、日本初の全校認証を取得することができました。市立小学校セフティスクールサポート事業については、学校の校門内に管理員を配置し、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策を行い、安全な学習環境を確保できています。

今後の対応案としては、インターネット環境や学校施設の改修等を行い、学習環境の整備に努めてまいります。

セーフスクール推進については、令和3年度に市内全校認証を取得した成果をいかし、全校において今後も継続して安心・安全な学校づくりを進めていきます。

9 ページをご覧ください。重点目標（2）「学校園運営体制の充実と教職員の資質向上」について説明いたします。図11のグラフからは、授業の内容がわかる児童・生徒の割合について、特に中学校において授業改善の効果が見られます。図13の「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合」については、コロナ禍で学校を取り巻く課題が多様化し、

学校が組織的な対応に課題を感じる場面が多くなっていることが数値に表れていると考えられます。

今後の対応案については、教職員研修については、様々なキャリアステージに合わせた教職員の資質・指導力の向上を図るための取組みを継続していきます。11ページをご覧ください。「基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成」の重点目標（1）「地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進」について説明いたします。図14のグラフより、コロナ禍による中学校区フェスタの中止が見て取れます。

次のページの取組みの成果としては、学校・家庭・地域の三者協働による地域教育協議会において様々な取組みを行いました。コロナウイルス感染症拡大防止のために活動の縮小を余儀なくされましたが、クリーンキャンペーンやコミュニティスクールの研修会等を行うことができました。

今後の対応案としては、地域・家庭の教育力向上については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため実施できなかったことを受け、感染症対策をした上での中学校区フェスタ等の開催方法を検討していきます。

委員長：ありがとうございます。今ご説明いただいた内容は、この冊子に掲載されております。この見開きの部分の詳しい内容が、6ページの施策の展開に、より詳しく、具体的に述べられています。それと同様に、今回もこのような冊子の中に盛り込んでいこうという内容の概要をご説明いただきました。資料4と、この後期計画をくらべると、今後の資料には今後の対応案が入っています。以前の冊子には今後の対応策がありませんでした。この部分を、委員の皆さんに重点的にご覧いただき、審議の対象としていただきたいと思います。次回までの宿題になり申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

（4）第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子について

委員長：議題（4）第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料6をご覧ください。第2期松原市教育振興基本計画の体系骨子の全体像となります。

左側は現計画の冊子の内容です。左から順に、基本理念、基本的な方針、重点目標、主な取組みを記載しています。現計画の体系はこのようになっています。

中央には、体系の見直しの要素として、国の方向性、府・市の方向性をまと

め、重点課題として、本日の資料2、3、市民意識調査アンケートやこどものアンケートの内容、資料4のこれまでの取組み成果と今後の対応から、対処すべき課題を整理していきたいと考えております。

右側には次期計画の体系骨子案として、項目の記入を考えております。左から、基本方針までの3つ目までは教育大綱の内容となります。市長と教育委員が協議する総合教育会議を経て、市長が定めるものとなっており、この委員会では重点施策、主な取組みについて審議をしていくこととなります。なお、総合教育会議は来年1月を予定しており、そこで決定した内容については次回の第3回の委員会でご報告する予定です。

委員長：資料6は2枚です。私たちの役目は、重点施策、主な取組み、今後はアンケート結果や対応策も加味しながら、重点課題を見出し、右側の体系骨子の部分では、重点施策と主な取組みを、具体的につくり上げていくということになります。

説明をいただきましたが、ご質問や確認があればお願いいたします。

委員：資料4の5ページ目が白紙になっていますので、修正してください。

事務局：修正いたします。

委員長：他にご意見等はございませんか。

委員：資料6の基本方針6では、従来通り「学校と保護者と地域の連携」ということで、3つの輪がクロスするイメージの地域連携の話でしたが、ここはセーフコミュニティの話が出てからは、行政も加えて4つの輪ということで、松原市の施策として三者から四者になっていると思います。

事務局：資料10より松原市第5次総合計画があり、そこで基本方針6ということで決まっております、市の計画の全体像、令和8年度まで、この方向性は引き続いていくものだと思います。

委員：それは理解していますが、現在、松原市が提供している資料では、行政も加えて4つの輪で、中心に子どもを据える形になってきています。どこかで四者に変更していかなければいけないと思います。

行政を入れた理由としては、避難場所としての学校の位置付けの中で、トイレ等も含め、災害に強い避難場所のイメージにするには、行政の力もお借りしている

と思います。知らぬ間に体育館以外の教室も、避難場所として開放するという話がでていきますので、それでは教室にもエアコンは必要だということになります。エアコンは、通級学級には設置されていますが、音楽室や図書室には入っていません。そのような教室も、台風のときの避難場所として開放するのであれば、早急にエアコンを設置しなければいけないと思います。

今までの教育委員会の立場では、学校からエアコンの設置の申請が、優先順位の上位にはならないということです。そうではなく、これは行政として考えるべきことで、教育委員会で考える話ではないということです、わかるようにしていただきたいと思います。どこかで、可能なようにご検討いただければ結構です。

事務局：重点施策については、また、こちらの委員会で議論いたしますので、連携のところが重視してご審議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：他にご意見等はございませんか。

では、この体系骨子案で進めさせていただきます。すでに出ている冊子とも対比をさせていただきます、次回の委員会に臨んでいただけるとよいと思います。

では、先に進みます。

4. 連絡事項

事務局：長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

第3回策定委員会の日程に関して、1月の総合教育会議の日程調整もあり、またこの間、教職員の働き方改革もあるため、昼間に開催したい意向をもっております。2月22日（水）または2月24日（金）の午後2時からを考えております。委員長、日程の調整をよろしく願いいたします。

委員長：2月22日（水）または2月24日（金）の午後2時からということですが、委員の皆さまのご都合はいかがですか。（日程調整）

次回は来年の2月22日午後2時に開催ということで、よろしく願いいたします。

5. 閉会

委員長：以上で、第2期第2回松原市教育振興基本計画策定委員会を開会します。長時間のご審議ありがとうございました。